

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

ハリマ共和物産株式会社(証券コード:7444)

【見直し変更】

長期発行体格付
格付の見直し

BBB-
安定的 → ポジティブ

■格付事由

- (1) 近畿を地盤とする日用品卸売業者。卸売事業のほか、同事業で培ったノウハウを活用し、荷主の物流を一括して請け負う受託物流事業を手掛ける。卸売事業は約400社のメーカーとの取引を有し、日用品、化粧品、トイレタリー商品など約15,000アイテムを取り扱う。大手ドラッグストアやGMSが主要な販売先となっている。また、受託物流事業はアパレル、常温食品、寝具、ペット用品など幅広いアイテムへの対応が可能で、主要顧客の子供服・ベビー用品店チェーン最大手と強固な取引関係を有する。
- (2) 収益力は従前に比べ高まっている。有力小売事業者との取引深耕が図られており、売り上げは増加傾向にある。また、人件費や物流費の上昇圧力が強まる中でも、各種業務の生産性向上に努めることで、業界内で高い経常利益率を維持している。顧客の統合再編や消費マインドの変化などには留意は必要だが、安定した営業基盤を背景に、現状の収益力が低下する懸念は小さい。また、財務運営は堅実であり、財務基盤の強化が続くと考える。以上より、格付を据え置き、見直しはポジティブとした。
- (3) 20/3期は売上高490億円（前期比1.6%増）、経常利益17.5億円（同0.7%増）と、増収増益を計画している。主要顧客との取引拡大により、人件費や物流費の上昇による影響を吸収する見込みである。21/3期以降もコスト負担は増す可能性が高く、収益力の維持、向上を図るうえで、引き続き売上拡大と採算管理が欠かせない。物流センターの開設やマテハン機器の更新により処理能力を高め、成長が続く小売事業者との取引拡大、人手が不足する物流作業の効率化などが図られるかフォローしていく。
- (4) 19年9月末の自己資本比率は70.0%で、実質無借金状態を保つなど、財務の安定性は高い。また、有利子負債/EBITDA倍率も低位で推移しており、返済能力にも問題はみられない。当面、物流拠点の拡充は賃借で対応する方針であり、設備投資は営業キャッシュフローの範囲内に収まる見直しである。ネットキャッシュと利益剰余金の着実な蓄積が見込め、財務基盤は一層充実すると想定している。

(担当) 千種 裕之・安部 将希

■格付対象

発行体：ハリマ共和物産株式会社

【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	BBB-	ポジティブ

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年1月15日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：千種 裕之
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) ハリマ共和物産株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル